

## 平成 30 年第 12 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 11 月 22 日（木）	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 11 月 22 日（木）午後 9 時 40 分
	閉 会	平成 30 年 11 月 22 日（木）午前 11 時 02 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵
	欠席委員	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆
	学校教育課長	長尾航治
	主幹	萩原英子
	主幹	林健太郎
	課長補佐	児玉裕子
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 12 月の行事予定等について</li> <li>2 広島県公立学校職員人事異動方針について</li> <li>3 平成 30 年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査の結果について</li> <li>4 平成 29 年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について</li> <li>5 就学前保育・教育のあり方について</li> </ol>	

## 【 議 事 録 】

### 日程第 1、開会

(午後 9 時 40 分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。全国的にもやっと冬らしくなってきました。町内のスキー場でも準備が始まっているようです。

今日は、先日の総合教育会議を受けての議論もでございますので、短時間ではございますが報告させていただいて、議題に入りたいと思います。

今日の報告協議等の中で公開になじまないものがあれば後回しにしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

### 日程第 2、教育長報告

教育長)

(以下の項目について報告。)

#### 1 10～11月の学校等の状況

広島県市町教育委員会連合会研修会(10月23日)メルパルク広島:加計中発表

第7回町民グラウンドゴルフ大会(10月24日)深入山GG場

新しい学びプロジェクト研究会(10月26日～27日)竹田市

(10月31日、11月7日)安芸太田中・加計中 ICT 機器研修会

町中学校合同文化祭(11月4日)戸河内ふれあいC

県教委参与による教育長ミーティング(11月6日)安芸太田中・上殿小

新しい学びプロジェクト研究会(11月9日～10日)和歌山県有田川町

加計高等学校創立90周年記念式典(11月11日)メルパルク広島

町特別支援教育指導委員会(11月14日)川森C

広島北特別支援学校創立30周年記念式典(11月16日)広島北特別支

平成30年度第1回町総合教育委員会(11月19日)川森C

【予定】平成31年度人事ヒアリング(11月30日)

【予定】12月定例議会開会(12月7日)

【予定】人権フェスタ(12月8日)川森C

#### 2 次年度の人事構想及び学校経営計画について

平成31年度教職員人事異動方針等について(芸北支所管内教育長会議から)

管理職の定年退職状況

人事異動に係る諸課題

・児童生徒数の出入りの確認(基準日10月1日)

・配当基準に基づく教員配置を基本とした人事構想

・学級担任・主任等の構想、研究大会・研究公開等の予定

・特別な支援を要する児童生徒の把握と関係機関等との連携

#### 3 学校 ICT 機器整備に係る研修会とプログラミング教育研修会の実施

#### 4 服務規律の徹底について

- ・交通事故の未然防止
- ・教職員による不祥事の未然防止 . . . 初任者・若手教員の継続的指導

教育長)

私からの報告は以上でございます。何かご質問があればお願いします。

河野委員)

学校等の状況の中で、中学校の合同文化祭がありました。私も出席したんですが、例年と比べて少し趣向を変え、地域の皆さんや保護者へ訴えかけるものがあって大変良かったと思いました。

私がうれしかったのは、地域のいろんな文化芸能等を継承して行って、地域、ふるさとを大事にしたいということで、最後に合同での合唱で「ふるさと」を歌ったんですが、一文字替えてですね、ふるさとを思う気持ちをしっかりと伝え、大変うれしかったということがありました。自分たちの故郷に対する思い、文化祭等を通して思ってくれたらうれしいことだと感じましたので報告をしておきます。

教育長)

「志を果たして」故郷に錦を飾るのではなくて、志を果たすために故郷に帰るというくだりですね。「志を果たしに」、プログラムに説明書きがありましたね。

ありがとうございました。他にございませんか。

#### 日程第3、報告・協議

教育長)

1 「12月の行事予定等について」生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長)

(12月の行事予定及び吉水園の一般公開における来場者数等について説明をする。)

教育長)

何かご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、2 広島県公立学校教職員人事異動方針について、お願いします。

林主幹)

(広島県公立学校教職員人事異動方針について、報告する。)

教育長)

人事異動方針について報告がありました。これについて何かございませんか。

先生方には、人事の異動希望を調書に基づいてすでに出していただいていますけれども、家庭を持っているものも多くいますので、書いていただいた時点と日々状況も変わってまいりますので、我々としてはそういった点を漏れなく把握してですね、先生方の生活、困らないように配慮対応もしてまいりたいと思います。それでは次に移ります。

3 平成30年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査の結果について、説明をお願いします。

ます。

萩原主幹)

(安芸太田町においては、全県的にみてもすばらしい結果であったことを交え報告する。)

教育長)

何かご質問、ご意見ありませんか。はい、清胤委員。

清胤委員)

この結果をいただいて、大変安心いたしました。

学校統廃合の結果、バス通学が多くなりましたから、体力ってどうなのかなと心配していたんですが、安芸太田町はこのデータを見ますと非常にいい結果が得られていて、安心しました。2020年の東京オリンピックに向けて、全国的にスポーツに関して、また体力に関しても関心が高まっている昨今ですから、いよいよ頑張ってください、生きている限り体は資本だと思いますので、勉強するときにも体力は要りますし、また奨励していただければと思います。

教育長)

他にはよろしいでしょうか。それでは次に参ります。

4 平成29年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状についてをお願いします。

萩原主幹)

(平成29年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について、説明をする。)

教育長)

何かご意見はありますか。はい、河野委員。

河野委員)

この報告の中で、小学生の暴力が増えているということがありました。これは直接の原因ではないかもしれませんが、昨日の中国新聞でヤングスポットの欄へ中学生がスマートフォンのことについて投稿をしておりました。うちにもスマートフォンを使う子どもがいるんで感じるんですが、目が悪くなるよとか、場合によっては人をいじめることになるよ、といったようなことは思っておったんですが、どうもこのゲームとかをやることによって、キレたら暴力につながるということを中学生自身が言っていますんで、やはり気を付けないといけません。スマートフォンの使用が暴力と無関係ではないと感じましたんで、頭に入れておいてください。

萩原主幹)

ありがとうございます。いじめについても、あるいは暴力事案に直接関係するかどうかはわかりませんが、おっしゃっていただいたようなスマートフォンの使用、SNSやメール等のツールの付き合い方というのは、2年ほど前から本町でも具体的に学校で様々な場面を使って子どもたちや保護者に対して、年間何回もそれらについての警告とか学びをするような場は作ってもらっています。実際に学校内だけではなかなか指導できない部分もあるので、警察の生活安全課の人で指導していただいたり、携帯電話会社からも子ども向けのSNSの付き合い方講座のようなものを出張で来ていただくことがありまして、町内の学校でも、そうい

ったものを取り入れていると伺っています。

でも、いつもこれらは進歩していく、先へ先へ、大人の商業ベースの中で進んでいくのがゲームであったり、SNSであったりしますので、学校現場も私たちも、そのあたりの子どもの世界が進んでいることをしっかり情報キャッチしながら、先を見通して指導していくことが必要だと思っています。家庭で過ごす時間に使うものが殆どですので、そういったあたりでは、ご家庭の認識であったり、子どもとのかかわり方であったりという部分を考えていただくような働きかけが必要かとは思っています。

教育長)

はい、ほかにありませんか。清胤委員。

清胤委員)

先日、全国の教育委員の研修で岡山にまいりましたけれども、その時のグループ討議で正にここの部分をトークする部会に入ったんですけど、暴力行為とかいじめの件数は増えていきますけれども、これは「隠さない」という徹底した指導、文部科学省からも、隠したらもっと陰湿に根深く広がっていくので、先ほどありましたけど、小さいことでもきちんと件数にあげていって、その都度その都、対処していく。対処療法かもしれませんが、まずはそうやってひとつひとつに目を向けて解決していくことが大切で、表面に出してやっていくことがいい方向に繋がっていくというような研修を受けまして、正にそうだなと思いましたし、人間が人間であるためにこういう問題は必ず出てくるということを先生方も念頭におかれて、ご自分の指導が悪いからで出たんじゃなくて、家庭の問題もありましょうし、人間が人間である限りそういう要素を持っているんだっていうことを先生方も子どもたちも肝に据えてこういう事案にはあたっていかなくてはいけないんだなと思いました。

教育長)

ありがとうございました。ほかには、よろしいですか。河本委員。

河本委員)

この、発生した件数というのはこのように把握されているんですけども、その後っていうのは、どんな取り組みがされているのかとか、どうでしょう。

萩原主幹)

特にいじめ事案については、ひとつの目安として3か月後、半年後には確認をするという形にしています。ただ、3か月後にその都度の状況についての報告をするというシステムにはなっていませんけれども、本町の場合でもいじめ事案があった後、3か月後くらいに、その後はどうですかと伺うようにしています。数値を報告してもらうというような調査はしませんけれども、追跡ということは大事にしているところです。

本町の場合、深刻ないじめ事案ということは無いんですけども、子どもたちの普段の人間関係の中で、ある意味入り口というか、軽いいじめのところを見つけているので、その後どうなっているか、軽く起こりやすいものでもあるわけですからそういった人間関係も含めて継続的にみるということは教育委員会としても学校に指導していきますし、学校もそのように把握してもらえるとということです。

教育長)

よろしいですか。ほかに、池野委員。

池野委員)

直接関連はしないんですが、子どもに対する虐待について、本町ではどのようになっているのか、状況を教えてください。

学校教育課長)

子どもの虐待につきましては、学校で気づくといいますか初期的なところでもいいのでという話しはしているんですが、気づいた時点で我々の方に、若しくは福祉事務所に上げていただくようにしております。入り口としては教育委員会事務局に連絡いただければ行政機関で連携して、事案があるのかなのか、家庭状況はどうかのかなど、調査権を持ってしっかりとあたっていくということで対応させていただいております。

僅かなこと、例えばご飯を食べていないんじゃないかとか、衣服が洗われていないとか、そういったところも含めてつぶさに観察していただいているんですけども、町内の中でも確かに心配される事案が過去ありました。当方と福祉課の担当で動きまして、確認を取ったり、民生児童委員等関係機関へお話しさせていただいたりということで未然にそういったことが出てこないようにという方向性で進めさせていただいております。現状につきましては、大きな事案は出てきておりません。

教育長)

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

5 就学前保育・教育のあり方についてということで、先般の総合教育会議で検討委員会の報告並びに町としての基本方針ということで町長からもありましたけれども、それらを基に今日は時間として議論を深めたいとお願いします。事務局から何かありますか。

学校教育課長)

(総合教育会議の振り返り、3つの論点「就学前教育内容・幼稚園施設存廃・給食施設のあり方」、幼稚園と保育所等の基本的な差異等について説明する。)

教育長)

それでは議論に入る前に、この6回にわたって慎重に審議検討されたあり方検討委員会の報告内容と、町長から示されましたこの内容をですね、教育委員会としてどのように受け止めるかということですけども、本来町として諮問され受けた答申でございますので、町民の代表として集まれた皆さんの重大な内容を、私は重く受け止めてこのことを議論していかなくてはいけないと思いますが、皆さんどうでしょうか。

(異議なし)

教育長)

そうすると、その内容について、施設のあり方あるいは保育と教育の整合性といいたいでしょうか、また行政の組織を越えた取り組みというものも必要だと思っておりますが、これを実現する方向で議論したときに、やはり「懸念する点」、提案がありましたけれども、そういう点で今回は、この報告書を進める中では、こういう点が心配だというものがあればですね、懸念材料についていくつか出していただいで議論してはどうかと思います。どんなことでも結構ですし、わからないことがあれば事務局に質問していただいで結構です。

はい、どうぞ。河野委員。

河野委員)

今の認定こども園、基本的にはある程度、町長が言われるように幼稚園と同じことができるようになってきているとは思いますが、今説明があったように例えば一日の時間とか学級が何人とか、それぞれに違いがありますよね。ここらが果たして今の認定こども園はどうなっているのかということと、それがひとつになるもんかどうだろうかという点がわからないのですが、どう思いますか。

学校教育課長)

実質的には現状では、厚生労働省所管の認定こども園ということもあるんですが、保育という点では、子どもの人数に対して何人の保育士がつかないといけないといった設置基準の違いもあって、保育士を増やしていかななくてはならないというものもあると思います。

一方、幼稚園では多人数を教育の観点で見ていくということで、35人までを1人で見るといいますから、本来であれば幼稚園の方が職員の数も少なく済むということもあるんでしょうけれども、現状で言いますと園児4名に対して2人の幼稚園教諭がついているということでは、人件費的にもということも懸念材料であると言えます。

あと、時間的な部分というところが一番大きな選択肢になるんだろうと思います。ゆとりがある状況で幼稚園につきましては、しっかりとした教育内容の検討や準備、教材作りなどができているといった中で日々あたることができていると思います。認定こども園、保育所では、保育の時間が非常に長いということで保育士のそういったことができる時間が足りないといったことあたりが、大きな差なのかなと思うところではあります。

河野委員)

例えば、預かる子どもの年齢が違いますよね。これは、保育園になったらそれは解消できると思うんですよね。ただ、時間について幼稚園というところで考えると、早く帰る子ども、帰れない子ども、子ども心にいろんな思いが出てくると思うんで、幼稚園と保育園を今の段階で同じようにすることは、なかなか難しいところがある。ということになれば、戸河内の幼稚園ということを考えて、認定こども園に(統合)。こういうのもひとつの方法じゃないかというふうに私は思います。町長が言われているように私も思います。

教育長)

はい。他に、清胤委員。

清胤委員)

認定こども園というのは、幼保一元化という旗印のもとに保育と教育のいいところ取りとか、合体とか、そういう大きな構想のもとに生まれたんだと思いますが、現実難しいのではないかと、というのを保護者の方も感じておられるのかなと思います。

幼稚園への学校訪問に行かせていただいたときに、現状4人のお子さんに2人の教諭がついていらっしゃるんだから当然かもしれませんが、非常に落ち着いた就学前教育がなされているなと感じました。ただ、これだけすばらしい教育がなされていても4人しか通ってられないということは、やはり少子化、人数という点で集団教育がままならないという欠点も今あるのではないかなと。それで廃園という方向で議論されたのではないかなと思います。

教育自体はすばらしい教育がなされているなと感じました。で、これを認定こども園で実現されるために、しっかり0歳児、1歳児、2歳児、3歳児~とクラスをきちんと分けて、就学前の、特に5歳児などのところは幼稚園教育をしっかりそこで実行されていくというのがベースに、あと現実保護者の方々は働いていらっしゃる方が多い時代ですから、延長という点では、そこは保育というところに移して、教育時間は教育時間それが終わったら保育と

いう、みんなまとまってお母さんやお父さんの帰りを待つっていうような仕組みにされると保護者の方も安心して預けられるのではないかなと思うんですが。

それと、町長との協議の中でも話したんですが、やはり先生方にゆとりがあったらいいだろうし、研修があったらいいだろうし、また先生方に対しての一本化した教育みたいなものがあるってしかるべきかなと思うので、教育委員会もお手伝いさせていただきながら。

6回にわたる検討委員会の方々のご意見が実行されるように願います。すいません長くなりました。

教育長)

ご意見の結果でもいいですし、質問があれば、はい河野委員。

河野委員)

関連するんですけど、やはり私も思うに幼稚園と保育所、一緒に同じようにするよといいながら、戸河内幼稚園があったら、これいつまでたってもできないと思いますよ。だからそういう判断をされたのであれば、いろんな課題もなんとか解決できると思います。認定こども園の特色も出していけると思うんです。変な言い方をするかもしれませんが、片方で幼稚園があったら、こっちも考えながらこっちもやろうとするというのでは、やはりそれは無理だと思います。

教育長)

河本委員。

河本委員)

一番下の子が5年生なので、5年前までは認定こども園にお世話になったんですけど、たぶん今おっしゃったような学年別活動をして、午後は別室で帰る子どもの部屋、昼寝をする子の部屋とかたちで保育していただいていたと思うんですが、この前の総合教育会議の時に、幼稚園の素晴らしさ、行かせたいという気持ちがありながら保育所を選んでいる、まあ、私たち子育て世代は、やはり時間とか、通える場所とか、そういうところが基準にまず考え選ばざるを得ない。短時間児と長時間児に分かれたことで、そこは少し進んだというか、そういう選べる範囲が広がったみたいな捉えで通わせていたんですけど、現実には先ほどの所管が違うということで、やはり中身が違ったんだなというのを今更ながらに思っていて。なんとなく幼保ということで「両方のいいところを取り入れたことがされているであろう」と。子どもにゆっくり聞くこともなかなか育児の中でできないし、手掛かりとなるのは、たまの参観だったり、日々の先生とのやり取りで子どもの様子をしっかりと伝えてくださるので、そこで感心していたり、マーチングで町内の保育所のみんなが集まって素晴らしかったんですよ。ああいうのを見たらちゃんとそういう面もしていただいているんだなと誇りにも思うこともありました。

ただ、今この立場でいるのでわかってきたこともあるんですが、幼児教育と保育というのが、どこの施設に行っても違いが無いっていう大きい看板というか、それはちょっと違っていたというのは実感としてあります。なぜ違うことをそのままにしているのかっていう、何か方法があるんじゃないかなというのを思います。せっかく幼稚園教育、先日の発表会も確かに素晴らしかったんですね、素晴らしいけれどもここに4人しかいないというのが、なぜなのかなというのがここ数日間モヤモヤしてしまして。私は、たぶん時間とか設備とか距離とかでそうなるのはしょうがないと思っていたんですけど、せっかく教育委員会があるので、小学校中学校でいえば、以前先生方の教材研究が大変じゃないですかという話しをした時に、いろんなものを提示させていただいていますとおっしゃっていただいていたの



で、何かそういう形で認定こども園の中にも提供できたり、連携できたり、そういうことがある、その方法を探れないかなって思い、今日参加させていただいているんですけども、何か無いでしょうか、他の市町の事例とかでも。せっかく安芸太田町も取り組もうとしているときなので、変えるなら今だと。すみません抽象的すぎるんですけど。

教育長)

事務局、何かありますか。

学校教育課長)

この話は皆さんもご存知だと思んですけども、やはり教育的な観点、保育的な観点両方から見たときにですね、一方の施設が特化するのではなく、幼保一元化の議論がされた際に、一本化していこうという国や自治体の思惑というの、もちろんあったかと思えます。そういったことでいち早く、責任をもって教育と保育を併せ持った内容が指導、指示できるような部署を設置したという自治体もございます。本町に関しましては、一元化という検討はなされましたけれども、幼稚園と保育所、認定こども園につきましては、町長部局と教育委員会部局という違う行政組織でお預かりさせていただいています。このあたりにつきましては、先般町長からもありましたとおり、なんらかの事務委任という形をとるのか、一本のセクションで行っていくのか、そういった視点も必要かと思っております。

他の自治体の例を見てもそういった取り組みがされています。特に小さな町村等で一元化している(職員数が少ないことから)例が多いのですが、教育委員会に配置しているパターン、首長部局に配置しているというところもあるんですけども、そういう取り組みが既にされている自治体もあります。

それから、先ほど申し忘れたんですが、園や保育所の運営に係る経費のことについて説明させていただきます。保育所等においては保育料を除いてその運営に係る経費は国県の支援があります。一方、公立幼稚園につきましては、授業料を除き、設置者である町が全て負担をします。近年では幼稚園の預かり時間延長も行われていますが、私立幼稚園には国からの補助がありますが、現在公立には実質的な補助が無いというのが実情です。幼稚園の預かり時間の延長等、保育の機能を持てなかった背景が、このあたりにあるのではないかと思っておりますし、自治体の財政の中で行っていくという面でいきますと単に教育委員会で機能強化が図れなかったという経緯があるのかなと、個人的な分析ですけども思っているところでございます。幼稚園の入園者数が減っていることについて努力が足りなかったというような指摘もいただいているような状況もありますので、補足で説明させていただきました。

教育長)

先般、私自身も幼稚園を卒園しているということを申しましたけれども、戸河内地域については、認定こども園とごうちと戸河内幼稚園と2種類があるわけですね。その距離4kmくらいの中ですけども、幼稚園教育というのはあくまでも幼稚園における教育と家庭教育との両立によって子育てをしていくという大きな理念があるわけです。一方で認定こども園はいわゆる保育も含めた、保育教育を一緒に行っていく施設として、働く方たちにとっては非常に大事な施設であると。そういった点で戸河内地域においては選べる状況になっていたということで、今の財政的な裏付けの問題だけではなく、そういう環境としてはあったけれども、残念ながら多くの保護者が子育てのために働かざるを得ない、働きたいという保護者のニーズに沿ってこども園の方に多く行っている。そういった中で、幼稚園は現在4名しかいない、今後においても非常に少数しか見込まれない中ですね、どちらを取るのかと。幼稚園教育の理念を貫いていくという点では、「教育委員会が」というのが当然だと私は思っているんですね。

ただ、やはりこれから今回の答申で報告書の中にもありましたし、町長の方向性の打ち出しの中にもあった中で、これから小学生として受け入れていくために保育所や認定こども園でどのように育てていただきたいということを細かく連携する、そのためにも教育委員会として認定こども園や保育所との関わりを持っていくということはこれまでも零ではないですけれどもより一層強める必要があるんじゃないかと思うんですよね。それが子どもの育ちを見ていくような立場もあろうし、あるいはスタッフとの連絡協議ということも必要となってくるんじゃないかと思います。

そういう点で、町長から示された、いわゆる教育としての専門分野の系統、系列から何か協力できることはないかというところをこれから探る必要があるかなと思うんですよね。

はい、どうぞ。

河野委員)

公立で幼稚園、私立であればまたことが違うのかもしれませんが、先ほどからのいいところ取りというところもあるんですが、私の思いは幼稚園で出来ないこと、認定こども園で出来ないことをまとめてできるという方法をとるようになるんですよ。その時には現実、幼稚園があったらこの話は前に進まない気がするんですよね。現在の状況や人数、今までの経緯や過去の取り組み、関連経緯等を理解した上で、町長が言っていたように、ここで一旦廃止にする方向で今から先のことを考えていった方が得策じゃないかというふうな気がします。

教育長)

池野委員。

池野委員)

幼保一元化の流れの中にいた者として振り返りますと、私は戸河内保育所の所管(担当課長)に当たったんですが、最初、戸河内町のときには30人定員でスタートし、戸河内幼稚園があって戸河内保育所をつくるときに、入所者があるだろうかということが非常に心配されたわけですが、それから私が担当してからは「増設」のことがばかりさせられました。そういう意味です、ね、「後追い」ばかりという状況でした。その中で上殿幼稚園の廃止などもありまして、職員の人事交流、保育所から幼稚園、幼稚園から保育所というように、子どもたちが同じサービスを受けられるようにどうすればよいかということで努力しておりました。そういったことで、当時私も思いは、幼稚園教育要領と保育指針は内容も同じだし、子どもたちも同じなのだからそのために努力していこうということでやってきました。

残念ながら必ずしも、町長部局と教育委員会の経験の差等があって、教育の示唆を保育所側が十分に受け止めることができなかった、ここら辺が少し残念な思いがあって、これからの課題にしなければならぬし、最終的には組織を越えたことができればよいんですが、そういったことも含めて、子どもたちが健やかに成長するためにどうできるのか。ただ、残念ながら4人という子どもたちの現状は、その成長にとってどうなのかということがあろうから、また社会的なニーズも含めて、現状そこに対応しきれていないということがあるわけですから、真摯な議論の中で結論が出ているわけですからそこは尊重し、なおかつ我が教育の分野を活かす方向でいきたいと思います。

河野委員)

一点すみません、私ばかり発言して申し訳ないんですが。

学校の適正配置の時に戸河内小学校の建て替えをどうするかという話が出たときに、当然幼稚園のことも出ました。その時に議論した記憶もあって、反省しなくてはいけないこと

があるんですが、その時に戸河内幼稚園はありきというふうに私は受け止めました。例えば小学校と同じように建物を直すんよとか直さんのよとか、その時いろんな、幼稚園の将来について議論すべきじゃなかったかなと反省しております。

教育長)

ありがとうございます。

萩原主幹)

先ほどから乳幼児教育の中身についていろいろなご意見いただいているんですけども、国の方針としましては、新学習指導要領の中で小学校側として整備するものとして、スタートカリキュラムというものを2020年度から実施するようということが書いてあります。それは幼児教育から小学校の教育、それまでは遊びとかそういうものの中で子どもたちが「育つ」ということをメインに行ってきた教育の場から、いわゆる「教育」ですね、カリキュラムがあって教科書があってという教育に移動する接続のところに繋ぐためのカリキュラム、教育課程をきちんと位置づけなさいというものです。これは特に入ったばかりの4月あたりに、どんな教育内容をしたらよいのか、どんな時間帯でどんなコマでやったらよいのかというのを小学校側が準備をなさい、ということなんです。これについて言えば小学校側だけで作成することは無理です。なぜかという、それまでにどんなふうに育ちを保障されてきたのかということの連携が無いとそればできないからです。そんな国の状況を考えていくにつけても、今私たちの町でそういった小学校の内容と乳幼児の教育の内容が同じものさしの中で見ていかななくてはいけないという状況にはきています。

こういったことは非常に重要なことなので、先日の支援センター会議でも、園の先生方にそのあたりをお願いして、今年来年にかけて、そういったカリキュラムを町として作っていきましようという話しは進めさせていただくようになっているので、そういったことは教育委員会として進めていく必要があるということをお伝えしていこうと思います。

河野委員)

今話を聞いて、戸河内幼稚園はそういうことやっていかないといけませんね。認定こども園の場合はやらんでもええというわけではなくて、してもせんでもええんですね。

萩原主幹)

いいえ。すみません。幼稚園との接続ではなくて、小学校就学前の子どもたちの接続なので、幼稚園であっても保育所であっても、小学校としては入ってくるすべてについて情報得て作る必要があります。

受け入れる小学校はいくつものということはないですが、例えば認定こども園とごうちであれば、筒賀に行く子もいる、上殿に行く、戸河内に行く子もいるとういうことで、ひとつの園で3つの学校と連携しなくてはいけないということもあるので、やはり同じ町で育つ子どもたちが、同じような育ちを保障されてきている、だからそれぞれの学校でもそれを情報源にしてカリキュラムを作るという方が有効というか能率的ということですよ。

河野委員)

不勉強なんですけど、そうした場合に実際の幼稚園と保育所、それが同じものが出るわけですか。

萩原主幹)

私も詳しいことは申し上げられないんですが、こども園の中でも教育に関わるような取組

みをされていますし、年間計画は町内のこども園や幼稚園、保育所も同じものを5年前に作成されて、それに沿って行っていると所長さんはおっしゃいました。そのあたりのことは小学校にも情報提供しているんですよということも聞いたんですけども、保育の時間のすべてについてカリキュラムを一緒にしようという話しではなくて、子どもたちが、こんなふうに例えば5歳児までにはこんな育ちを4歳児までにはこんな育ちをできるように環境をと整えましょうねというところの位置づけ、線引きというか同じものさしづくりはできるのではないかと思います。ただそれを実際にどんなふうにも実際の教育内容の中に落とし込んでいくかっていうのは、やはりそれぞれの園の工夫がある、小学校でも同じですよ。カリキュラムがありますけど、全ての学校が同じように一時間をやっているわけではなく、それぞれの学校の特色を出しながら目標を達成するために教育内容を工夫するということなので、それは幼稚園は幼稚園なりに、こども園はこども園なりにということは当然工夫されるべきものというふうに思います。そこまでガチガチに固めるものを作ろうというわけではありません。

河野委員)

幼稚園ということで通わせたい保護者と、保育所ということで通わせたい保護者と、教育内容がいくらか違うよね。それは、特にカリキュラムを組む時には関係ないということよね。ということになれば、場合によって保育所がやっちゃったことが下がるようなことは起きないの。

萩原主幹)

カリキュラムといったときに、スタートカリキュラムは小学校側で作るものなんですけど、その前の5歳児さんの後半に向けてはアプローチカリキュラムというのを作成するようになっていて、0歳から5歳までのすべてについて細かく規定しようというのではなくて、こんなふうに育てほしいという5つの力というのを国が出していますけど、その力の部分はみんなで共通認識をもって、そこを育てるためにどんな教育内容をするかというのを、それぞれのところに任されている、工夫ができるということです。少しわかりにくいですよ、また資料を準備します。

河野委員)

まあ、幼稚園が無かったら、それにこだわるとるわけじゃないんですが、ある程度そういうこともみやすいんじゃないかという気がするんよね。片方、幼稚園現状あったら、事を進めるのに何かどこかで課題がでてくると思うんですよ。まあ、わかりました。

教育長)

要は、保育所も幼稚園もこども園も、直近で言えば小学校に上がってきたときに、同じような体験や同じようなことまでは育てておくこと、就学前で言えば、ここまでは育てて小学校へ送ろうと。で、それを引き受けるところも同じように引き受けれるように、器を作ろうというのが、スタートカリキュラムでありアプローチカリキュラムであると。そこら辺が本来、保育指針というものと幼稚園教育要領の3歳以上は同じことをやるように書いてある、書いてあるんですけど、現実にはなかなか環境の違いによって同じではないかもしれない。そこらをちゃんと揃えていこうというのが新しい学習指導要領の実施に向けてのですね。

だから、そういう点でも幼稚園もしないといけないし、保育所もこども園もやらないといけないんですが、もしこの答申に基づいてやらないとするならば、よりそこをきちんとやっていきたいというのが我々の思いですし、国も県も、広島県も教育委員会の中に保育所、こども園も視野に入れた「幼児教育センター」をつくって、全てに対して指導に回っているというのを今年度スタートしていますので、県も同じよう方向になってきている点では、我々

もそれに学びながらやっていく必要があると思います。

時間もまいりましたので、どうでしょうか、次回に向けて何かこういったものがほしいということがあれば事務局の方に、はい、どうぞ。

河本委員)

今のスタートカリキュラムというのを、ごめんなさい初めて知ったんですけど、それを各保育園等に持って行かれた立場は、どういう立場(権限)で行かれたのか。やってくださいね、というお願いという形なんですけど、教育委員会として。だとしたら、それが同じものってさっきから何回もでてきてますけど、できているかの確認作業がいるのではないかと、それをどのようにされるのかなっていうのを教えてください。

萩原主幹)

もちろん、課長から児童育成課長へ話しをして、国がこういう状況の中で学校がそういう準備をしないといけない、学校だけではできないので教育委員会からもお願いに行くので、一緒にそういうことを進めるような場を持たせてくださいというふうに協議をしてもらって、お願いに行っています。なので、その作業部会等はこちらの方で準備をするので所長さんたちにきてもらって意見をもらいながら一緒に作っていきましょう、そこに小学校の教員も来て、担当者がいますので幼児教育の。一緒にカリキュラムの話しを始めましょうということをお話ししたところです。

河本委員)

その作業が始まるんですか。

萩原主幹)

年明けぐらいから始まりの始まりを始めようと思っています。来年1年程度かけて作る予定です。

教育長)

保育所等の所長さんの会議に参加させていただく形ですか。

萩原主幹)

そうですね。その後に時間をいただいて、その時間に小学校の教員が来てという形にしようと思っています。

教育長)

じゃあどうですか、スタートカリキュラムについてわかる資料を。

萩原主幹)

はい。文部科学省の資料がありますので次回お出しします。

教育長)

他になにかありますか。

河野委員)

やはり、検討委員会のご意見を私は納得できるんで、町長の方へ、最終的には町長の思いに意見を出しながら方向性を出していかなといけんと思うんですよ。

教育長)

はい、清胤委員。

清胤委員)

就学前教育に関しては、すごくいろいろしていただいて、これから始まることについて、ありがたいんですけど、あと保育の「愛情」三つ子の魂百までということもありますよね。そのところも忘れないでしていかなきゃいけないと思う中で、給食のあり方で自園給食というのが3番目の項目に柱としてありますよね。

今、お父さんお母さんみんな働いていらっしゃるから、延長保育した挙句、連れて帰っても家の中は冷たくて、匂いも何もしなくて。私たちが子どものころは、家に帰ったらお母さんがお帰りって言って、いい匂いがぷうんとして、何かそういう暖かさみたいなものっていうのが子どもをものすごく育てていくと思うんですね。

だから自園給食というのは難しいっていう現状はよく分かるんですが、お昼の時間が近づいたら、「トントントントン」ってまな板で玉ねぎ刻む音がしたり、ぷうーんっていい匂いがしたりして、「ああ今日は何だろう」とかっていうものを、家で体験できないのであれば、保育所とか幼稚園で体験させてあげるっていうのも大事な保育、教育であるかなと思うので、この給食のあり方、自園でという、難しいとは思いますが、そちらの方がありがたいな、良いんじゃないかなと思います。

教育長)

はい。今日は給食についての項目に時間が取れなかったんですが、また次回そこもやらせていただければと思います。

他の委員さん、よろしいですか。

それでは、また報告書を読み込んでいただいたり、次回までに必要な資料があれば直接担当に言っていただければ、また準備をしますので遠慮なくおっしゃってください。

教育長)

それでは、報告協議はこれで終わらせていただきます。

次回の会、第13回の教育委員会議の日程調整について、事務局から提案をお願いします。

萩原主幹)

12月は定例町議会の予定がありますので、それが終了してからということをお願いします。

12月18日9時30分開会で予定させていただきます。

教育長)

以上で第12回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時02分 閉会)